

入札公告 兼 入札説明書

次のとおり神奈川県営発電所（相模発電所ほか10箇所）の電力受給について、一般競争入札を行います。

令和8年5月19日

神奈川県公営企業管理者
企業庁長 浦邊 哲

1 入札に付する事項

(1) 件名

神奈川県営発電所（相模発電所ほか10箇所）の電力受給

(2) 売電方法及び仕様等

「電力受給契約書（案）」（以下「契約書（案）」という。）及び「神奈川県営発電所の電力受給に係る仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおりに。

2 入札参加資格

入札に参加し、落札者となるためには、入札参加申込書受付期限（申請期間の末日）から落札決定までの全期間にわたって、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- (1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2に規定する小売電気事業者であること。
- (2) 令和元年度から令和7年度の内3年分の、小売電気事業者として、電力販売量実績が仕様書「3 予定受給電力量及び実績受給電力量」に示す契約期間平均予定受給電力量以上あること。また、神奈川県内における電気の販売実績があること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づき更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づき民事再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) これまでに、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第31条に定める納付金を期限までに納付せず、さらに督促状により指定された期限までに納付しなかったため、同法第34条第4項に基づき国から事業者名を公表されたことのない者であること。
- (6) 直近の事業年度の法人税、消費税及び地方消費税並びに神奈川県に納税義務を有する場合は法人事業税に未納がないこと。

- (7) 神奈川県暴力団排除条例（平成 22 年条例第 75 号）に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又はこれらの者と密接な関係を有する者と認められる者でないこと。
- (8) 神奈川県の指名停止期間中の者でないこと。

3 失格事項

次のいずれかに該当した場合は失格とする。

- (1) 2 に定めた参加資格が備わっていなかった場合
- (2) 参加申込書等の提出方法、提出日等が本書に適合しなかった場合
- (3) 提出書類に虚偽の内容が記載されていた場合
- (4) 買取価格が企業庁の設定した予定価格（非公表）を下回る価格であった場合
- (5) その他不正な行為があった場合

4 入札参加資格確認申請

入札に参加を希望する者は、様式 3 「入札参加資格確認書」の参加資格要件確認事項を必ず確認の上、15（2）に記載の期日までに、書留又は簡易書留郵便により 16 に記載する所属あてに提出すること。（提出期限内必着）

なお、電子メール又は持参による提出は認めない。

様式 3 「入札参加資格確認書」に記載する参加資格要件をすべて満たしていることを、様式 1 「入札参加申込書兼誓約書」をもって誓約したものとみなす。

入札に参加を希望する者が提出する書類は次のとおりとする。

- (1) 様式 1 「入札参加申込書兼誓約書」
- (2) 様式 2 「事業者の概要」
- (3) 様式 2 に記載した事業者の概要がわかる会社パンフレット等
- (4) 様式 3 「入札参加資格確認書」
- (5) 様式 3 に記載した電灯電力等販売実績が分かる資料
- (6) 様式 4 「神奈川県暴力団排除条例に係る誓約書」

5 入札参加資格審査結果の通知

15（3）の期限までに入札参加資格の有無を記載した入札参加資格確認通知書を郵送、写しについては電子メールで入札参加者へ通知する。

ただし、入札参加資格「有」とされた場合でも、開札後、改めて資格要件を審査し、要件を満たしていることが確認できた場合のみ落札者として決定する。

6 資格がないとされた者の説明要求

入札参加資格通知により資格なしの旨の通知を受けた者は、15（4）の期限までに様式 8 「苦情申立書」を郵送で提出することにより説明を求めることができる。説明要求に対しては、15（5）の期限までに回答を行う。

7 現場説明会

入札参加資格がある者のうち希望する者を対象に、現場説明会を実施する。詳細については、入札参加資格確認通知後に、17に記載する所属から現場説明会の案内通知を行う。

なお、現場説明会の参加により、入札が優位になることはない。

8 質問の受付及び回答

- (1) 質問受付期間 15(8)のとおり
- (2) 質問様式 様式6「質問書」
- (3) 提出方法 電子メールにより、17の提出先に提出する。
- (4) 回答方法 質問に対する回答は、15(9)の回答期日までに、企業庁ホームページに全ての質問と回答を掲載するが、質問者名は公開しない。
- (5) その他 質問書の提出の前に、18(17)Q&Aの確認を行うこと。

9 入札書及び辞退届の提出

- (1) 様式5「入札書」を別紙3「入札書の記載例」を参考に作成し、15(10)の入札書受付期間までに、書留又は簡易書留郵便により16に記載する所属あてに提出すること。(提出期限内必着)
なお、電子メール又は持参による提出は認めない。
- (2) 辞退する場合は、様式7「辞退届」を別紙4「辞退届を提出する場合の記載例」を参考に作成すること。
- (3) 参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額(消費税及び地方消費税抜きの金額)を入札金額とすること。
- (4) 様式5「入札書」については、一般水力発電所に対する買取単価(円/kWh)と揚水式発電所に対する年間固定価格(円/年)を記載すること。記載方法については、別紙3「入札書の記載例」を参照すること。
なお、様式5「入札書」の入札金額には発電側課金相当額を含まないこと。
- (5) 様式5「入札書」又は様式7「辞退届」は封筒に入れ密封し、その封書の表面に氏名(法人の場合はその名称又は商号)及び「令和8年8月17日開札、神奈川県営発電所(相模発電所ほか10箇所)の電力受給の入札書(又は辞退届)在中」と朱書きすること。
なお、提出の方法については9(1)のとおりとする。
- (6) 入札の無効等
次のいずれかに該当する入札は無効とする。
 - ア 入札参加資格がない者がした入札
 - イ 意思表示が不明確な入札
 - ウ その他入札に関する注意事項及び関係法規に違反した入札

10 落札者の決定方法

(1) 落札者の決定方法

次のア及びイを足した価格の総額において、予定価格以上の価格のうち最高価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。落札候補者を審査し、要件を満たしていることが確認できた者を落札者とする。審査の結果、その者が要件を満たしていることが確認できないときは、当該入札を無効とし、次に価格の高い入札者について同様の審査をする。その入札を無効とした場合は、順次、価格の高い順から同様の審査をする。

ア (入札書に記載の一般水力発電所に対する買取単価 (円/kWh))

× (令和9年度から令和11年度までの予定受給電力量)

イ (入札書に記載の揚水式発電所に対する年間固定価格 (円/年)) × 3年

(2) 入札額が同価の場合

同価のため複数の者が落札候補者となった場合は、落札候補者全員について審査した上で、くじ引きにより落札者の決定をする。くじ引きの具体的な方法については、18(13)別紙1「紙入札に係るくじ引きの実施」を参照。

(3) 落札候補者の提出書類

落札候補者として連絡を受けた者は、連絡を受けた日から起算して3日以内(閉庁日等を除く)に、指示のあった書類を電子メール、FAX又は持参により提出すること。

(4) 入札結果の公表

一般競争入札に付した結果、落札者が決定した場合は、速やかに県ホームページに以下の内容の公表を行う。

ア 落札件名

イ 落札者

ウ 落札金額(総額については公表を行うが、内訳については非公開とする。)

エ 入札参加者数

(5) 再度入札

ア 1回目の入札で落札者がいない場合は、入札参加者を対象として再度の入札を行う。

イ 再度の入札を含めて、入札は2回までとする。

ウ 再度の入札を行っても落札者がいない場合は、入札を打ち切ることとする。

エ 再度の入札は、開札後、速やかに電話連絡と併せてFAX又は電子メールにより通知を行う。ただし、1回目の入札に参加しなかった者や、無効な入札をした者又は入札で失格となった者は再度入札に参加することはできない。

なお、入札書の提出方法については9(1)のとおりとするが、再度入札を行う場合の日程については、次のとおりとする。

(ア) 再度入札書提出期限

令和8年8月19日(水)午後5時

(イ) 再度入札開札予定日時

令和8年8月21日（金）午前9時

11 開札後に資格がないとされた者の説明要求

落札候補者の入札が無効とされた場合、その落札候補者は、落札者決定通知書が発行された日から起算して6日以内（閉庁日等を除く。）に様式8「苦情申立書」を持参又は郵送することにより説明を求めることができる。説明要求に対しては、苦情申立書を受理した日から起算して6日以内（閉庁日等を除く。）に回答を行う。

12 契約

- (1) 契約書は契約書（案）を基に2通作成する。
- (2) 落札者及び企業庁は契約書に記名押印のうえ、各自その1通を保持する。

13 暴力団排除に係る解除等

本入札を落札し契約する場合には、県が「神奈川県暴力団排除条例」に基づき県の契約から暴力団員等を排除する事項に、あらかじめ同意するものとする。

14 その他

- (1) 入札保証金
入札保証金は免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなる恐れがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。
- (2) 契約保証金
契約保証金として、電力受給契約額（（買取単価×契約期間平均予定受給電力量）+（城山年間固定価格））×契約期間+消費税等相当額）の100分の10に相当する金額以上を、契約締結前に企業庁が発行する納入通知書により納入するものとする。
ただし、神奈川県公営企業財務規程（昭和42年企業管理規程第11号）第138条の規定に該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部を免除することができる。
- (3) 入札に関し要した費用
入札参加者及び契約の相手方が本件入札に関して要した費用については、全て当該入札参加者及び当該契約の相手方が負担すること。
- (4) 入札に係る提出書類
入札に係る各種提出書類について、押印を行う場合は代表者印で行うこと。
押印を省略する場合には提出書類に、「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先の記載を行うこと。

15 日程

- (1) 入札公告 令和8年5月19日（火）
- (2) 入札参加申込書受付期間 令和8年5月19日（火）から
令和8年6月2日（火）午後5時まで（必着）

(3) 入札参加資格確認通知期限	令和8年6月11日(木)午後5時まで
(4) 入札参加資格無の説明要求期限	令和8年6月16日(火)午後5時まで
(5) (4)に対する回答予定日	令和8年6月18日(木)午後5時まで
(6) 現場説明会参加受付期限	令和8年6月24日(水)午後5時まで
(7) 現場説明会(予定)	令和8年7月6日(月)から 令和8年7月10日(金)まで
(8) 質問受付期間	令和8年7月13日(月)午前10時から 令和8年7月17日(金)午後5時まで
(9) 質問回答日	令和8年7月29日(水)
(10) 入札書受付期間	令和8年8月3日(月)午前10時から 令和8年8月7日(金)午後5時まで(必着)
(11) 開札日(予定)	令和8年8月17日(月)
(12) 落札決定日(予定)	令和8年8月31日(月)

16 参加申込書、入札書等の提出先及び問合せ先

神奈川県企業庁企業局財務部会計課

出納グループ

〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通1 新庁舎10階

電話：045-210-7047

Email：kigyo-kaikei.chotatsu.66ng@pref.kanagawa.lg.jp

17 質問書、現場説明会等の提出先及び問合せ先

神奈川県企業庁企業局利水電気部発電課

経営企画グループ

〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通1 新庁舎10階

電話：045-210-7292

FAX：045-210-8904

Email：kigyo-hatsuden@pref.kanagawa.lg.jp

18 その他配布書類等

- (1) 電力受給契約書(案)
- (2) 電力受給契約書(案) 別表1～2
- (3) 神奈川県営発電所の電力受給に係る仕様書
- (4) 神奈川県営発電所の電力受給に係る仕様書 別添1～6
- (5) 様式1「入札参加申込書兼誓約書」
- (6) 様式2「事業者の概要」
- (7) 様式3「入札参加資格確認書」
- (8) 様式4「神奈川県暴力団排除条例に係る誓約書」
- (9) 様式5「入札書」

- (10) 様式 6 「質問書」
- (11) 様式 7 「辞退届」
- (12) 様式 8 「苦情申立書」
- (13) 別紙 1 「紙入札に係るくじ引きの実施」
- (14) 別紙 2 「くじ引き実施方法の例」
- (15) 別紙 3 「入札書の記載例」
- (16) 別紙 4 「辞退届を提出する場合の記載例」
- (17) 神奈川県営発電所（相模発電所ほか 10 箇所）の電力受給に係る Q & A

以上